

第51回衆議院議員総選挙のお知らせ

投票日 2月8日(日曜日)

「第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査」は国民の総意を国政に反映させ、その方向を決める重要な選挙です。有権者である皆様には、この選挙の重要性を認識し、主権者として自由な意志で自覚ある投票をお願い致します。また、選挙の正しいルールを守って、棄権することなくきれいな選挙を行うようお願いいたします。

選挙日当日の投票時間

午前7時～午後7時

投票時間は午後7時までです。ただし、堺田投票所と瀬見投票所については冬期間のため午前7時から午後6時までとなります。

= 町内投票所 = (投票所入場券に記載されておりますのでご確認ください)

第1投票所(向町) : 最上町コミュニティセンター	第6投票所(堺田) : 堀田分館
第2投票所(東法田) : 東法田分館	第7投票所(瀬見) : 瀬見分館
第3投票所(満沢) : みつざわ未来創造館らいづ	第8投票所(大堀) : 大堀分館
第4投票所(新田) : 生活改善センター	第9投票所(清水町) : 大堀保育所
第5投票所(赤倉) : 赤倉分館	第10投票所(月橋) : 月橋分館

最上町で投票のできる方

年齢要件：平成20年2月9日までに生まれた方（満18歳以上）

住所要件：令和7年10月26日までに最上町で住民票が作成された方

または転入届を出した方

投票所入場券について

投票所入場券は、有権者個人（1人1枚）あてに **郵送** いたします。

1月30日頃に各ご家庭に順次届きますのでご確認ください。

※投票所入場券がない場合でも、マイナンバーカード等の身分証明書を確認させていた
だいたうえで、白紙の入場券に記入し投票することも可能です。

選挙公報について

選挙公報は、山形県選挙管理委員会から到着次第、各区長さんを通じて配布いたします。【配布予定日：1月30日～31日頃】

【裏面もご覧ください】

未来をつくる
あなたの一票大切に



期日前投票及び不在者投票について

期 間 衆院選：令和8年1月28日(水)～2月7日(土)
国民審査：令和8年2月 1日(日)～2月7日(土)

時 間 午前8時30分から午後8時まで

場 所 **最上町コミュニティセンター（中央公民館）
1階 大ホールロビー**

期日前投票及び不在者投票のできる方は、次の理由等により選挙当日投票所に行くことのできない場合です。

- ① 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ② (投票区域外への)外出・旅行・滞在
- ③ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は収容
- ④ 住所移転のため、本町以外に居住
- ⑤ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

※期日前投票最終日（2月7日）は大変混み合うことが予想されます。投票される場合にはできるだけ、お早目の投票をおすすめいたします。また、期日前投票においては、「投票所入場券はがき」裏面の「宣誓書」に、あらかじめ【氏名・性別・生年月日・住所】をご記入の上ご持参下さい。なお、「投票所入場券」を忘れた場合でも、本人と確認できれば投票できます。

※不在者投票は郵送によるため時間がかかりますので、お早目に手続していただくようお願ひいたします。

デマンドバスを利用して期日前投票をされる方

町の「予約制乗合バス」をご利用（事前登録が必要）して期日前投票にお越しいただく場合（土日は運休）は、乗車料金が無料になりますので、ぜひご活用下さい。

- ① 予約の際に期日前投票に行く旨を伝える。
- ② 乗車時にバスの運転手に投票所入場券を提示する。
- ③ 投票終了後、選挙管理委員会で乗車券を発行してもらう。
- ④ 降車時にバスの運転手に乗車券を渡す。

開票について

開票時間：**午後8時～**

開票結果：町ホームページ及びインフォカナル（あらかじめスマートフォン等にアプリを登録し防災無線情報を受け取るサービスです）にてお知らせいたします。

令和8年1月22日

最上町選挙管理委員会 電話 0233（43）2111